

葬儀・法要

ご逝去

ご葬儀

初七日法要

四十九日法要
・納骨

一周忌

期限なしだが
なるべく早め

3年
以内

相続登記(不動産の名義変更)

株式の名義変更・相続
銀行口座の名義変更・解約

1年
以内

遺留分減殺請求

遺産分割協議

自動車の名義変更

マイナンバーカード返却

パスポート返却

3ヵ月
以内

相続放棄・限定証承認の
申し立て

デジタル遺品の確認

相続財産(遺産)調査

相続人(戸籍)調査

遺言の有無確認・遺言書の検認と開封

死亡保険金の請求

クレジットカードの解約

公共料金等の手続

介護保険資格喪失届の提出

葬祭費・埋葬料の申請

健康保険資格喪失届の提出

年金関連の手続

世帯主変更

火葬・埋葬許可証の受取

死亡届の提出(7日以内)

届出・手続き

税金

4ヶ月
以内

所得税の
確定申告

10ヶ月
以内

相続税申告

※初七日法要は最近ご葬儀と同日に行うことが多くなりました
※葬祭費・埋葬料の申請期限は、葬儀日の翌日から2年以内です
※納骨時期に決まりはありません